

横須賀市長
吉田 雄人 様

2011年10月13日

平成24年度予算に向けての横須賀市に対する要望書

横須賀市社会保障推進協議会
横須賀市平作7-10-27
神奈川みなみ医療生協 衣笠診療所 気付
046-851-1062

代表委員

藤園 登女子
岡田 哲郎
富塚 昇
岩崎 克夫
仲野 和則
原 達郎
松本 静児

(要求提出団体)

神奈川県職員労働組合三浦半島支部
横須賀民主商工会
神奈川土建一般労働組合横須賀三浦支部
新日本婦人の会横須賀支部
全日本年金者組合横須賀支部
横須賀・三浦地域労働組合総連合
神奈川みなみ医療生活協同組合
神奈川県保険医協会横須賀支部

平成24年度予算に向けての 横須賀市に対する要望書

【後期高齢者医療制度について】

- (1) 昨年末に国が示した「新たな高齢者医療制度」は「給付と負担の明確化」と称し、高齢化の進行や医療費増に応じて、保険料の際限ない引き上げや、保険料の軽減措置の縮小は市の財政負担増になると思われます。
- 「新たな高齢者医療制度」創設をとり止めるように国に働きかけてください。同時に後期高齢者医療制度を即時廃止するように国に働きかけてください。また後期高齢者医療制度の廃止後は老健制度に戻し、医療制度への公費負担を拡充するよう国に要望してください。
- (2) 低所得者への保険料減免制度を拡充するよう国へ意見書を上げてください。同時に横須賀市独自の財政措置をしてください。
- (3) 2012年7月に保険証の更新を迎えますが、保険証の更新を機会に保険料の滞納者へ短期証と資格証明書を交付しないでください。
- (4) 保険料の滞納者に差し押さえをしないでください。

【国民健康保険】

- (1) 国民健康保険は国保法第1条及び第4条に明記されているように、国の責任で運営される社会保障の制度であることを確認してください。また横須賀市発行の「よくわかる国保」に記載されている「収入に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支払う相互扶助の制度です」の記述は誤りなので削除し、社会保障であることを明記してください。
- (2) 短期保険証で有効期限が切れている方や資格証明書が発行されている方でも、緊急時に病気や怪我の治療が必要な場合については医療機関の医師の判断で、受診を優先させ、医療機関窓口での一部負担金は3割で対応するようにしてください。
- (3) 長期滞納を理由とした資格証発行はその目的に照らしても有効でないことと、資格証明書世帯にとっては著しく医療機関受診の阻害になっていることから、速やかに発行を中止してください。
- (4) 保険料の減免の基準として「生活保護基準の130%以下」がありますが、所得の認定には、各種税金、事業資金や住宅ローンなどの返済、公共料金の支払い、教育費などについて控除してください。
- (5) 保険料の条例減免の対象を平等割・均等割も対象にしてください。
- (6) 医療費の一部負担金の減免についての「よくわかる国保」での記載の字を大きくし、「一部負担金」との表記では一般の市民には理解しにくいので、「一部負担金（病院などの窓口で支払う自己負担分）」などと記載するなどとして下さい。

また、「一部負担金減免等取扱要綱」には入院費だけを対象にするのではなく、通院医療にも適用できるようにしてください。また、3ヶ月限定ではなく、必要な期間を対象にしてく

ださい。

- (7) 国保への国の補助を50%にするように国に働きかけてください。
- (8) 国保加入者には低所得者が多く、保険料が多くいることから、市の一般会計から繰り入れを増やし保険料を引き下げてください。
- (9) 建設国保への事務費補助金を200円に増額してください。
- (10) 昨年末に国が示した「新たな高齢者医療制度」についての「最終とりまとめ」には市町村の一般会計からの繰入禁止が示されており、医療費の値上げが直接に保険料の値上げになります。また保険運営組織が都道府県単位に「広域化」されるため住民から遠のき、声が届かなくなると思われます。国保を都道府県単位にしないよう国に働きかけてください。

【高齢者の医療】

- (1) 社会保障・税一体改革の中で、高額療養費制度の見直しによる財源確保として、外来の初・再診時に1～3割負担とは別に定額100円を徴収して医療給付費（4,000億円）を確保することが検討されています。いわゆる「受診時定額負担」制度の導入は、医療機関にかかりやすい高齢者にとって受診抑制を促すだけではなく、公的医療保険制度の形骸化につながります。横須賀市として同制度の導入に反対するよう国へ意見書を提出してください。
- (2) 横須賀市で安心して医療が受けられるよう、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担の助成制度の検討をしてください。すでに小児医療費助成制度は当市では就学前までの所得制限をもうけて実施されていますが、同様に75歳以上の助成を行った場合、概算でどのくらい財源が必要か試算してください。

【特定健診・特定保健指導について】

- (1) 受診時期が6月から1月までとなっています。成人健診などの受診期間が、5月から2月までとなっているのと比べても、受診できない期間が長く、受診機会が制限されています。通年の受診等、期間を延長してください。
- (2) 特定健診実施計画では、2011年度は実施率55%が目標とされ、2010年度実績(21.5%)からは2.5倍化となります。達成のための手立てと見通しについて教えてください。また、他市の先進例を参考にするなどの工夫もお願いします。
- (3) がん検診の問診票は、特定健診問診票も含めると、種類と設問項目が多く、漏れなく記入できる方のほうが多いのが実情です。受診促進のためにも問診票の改善をお願いします。
- (4) 特定保健指導は、実施率40%が目標とされています。2010年度実績(2.4%)をふまえた2011年度の手立てと見通しを教えてください。
- (5) 市民健診での胃がん検診(X線法)が、次年度から廃止されることですが、市民の健康づくりのうえでも継続をしてください。

【生活保護について】

- (1) 生活保護の申請には世帯ごとの生活実態を充分考慮し、申請者の立場に立った措置をしてください。
- (2) 「離職者」への就労支援対策として参加している横須賀三浦地域福祉・就労支援協議会の実

情を示し、さらなる就労支援となるようにしてください。

- (3) 生活保護を受けられず孤独死することのないように、ケースワーカーの1人当たり標準持ち世帯数の80世帯を超えないような人員配置すると共に、福祉事務所として安定的に実施するための人材を確保してください。
- (4) 職員の増員等に伴い生活福祉課の部屋が手狭になり、必要な相談室が確保されないなど、業務に支障をきたしています。必要な相談室と職員数に見合ったスペースを確保してください。
- (5) アパートなどを借りる際に保証人が無く、保障会社が引き受けない世帯には市が保証人になってください。
- (6) 生活保護世帯の中には近所との対人関係で悩み、引っ越しを希望している世帯があります。実情を把握し、敷金などの引っ越し費用を支給し、引っ越しができるようにしてください。
- (7) 子どものアルバイト代を収入認定しないでください。
- (8) 民営の一時的宿泊所は貧困ビジネスになりかねません。宿泊者の実情を把握し、より良いサービスを提供するために、公営の宿泊所をつくってください。

【障害福祉の要求】

- (1) グループホーム・ケアホームの設置促進を図るために以下の施策を講じてください。
 - 1. 不動産関係者が積極的に、各種法令順守した建物を建設して貸与する事によって、グループホームケアホームの設置促進を図るために以下の措置を講じてください。
 - ①不動産関係者がグループホーム等を設置するための条件について、不動産関係団体と協議し明らかにしてください。
 - ②不動産関係者による設置を促進する立場から、グループホーム・ケアホーム専用住宅については、市税条例21条の(3)に該当するものとして減免対象としてください。
 - 2. 地域生活をするうえで、入所施設と比較して費用負担の多いグループホーム、ケアホームでの利用者さん負担の軽減を図るために、国が10月～実施する家賃助成に伴う、市の家賃助成制度の削減はおこなわないでください。
- (2) 重度障害者医療費助成制度については、今後も、一部負担金の導入をせず無料になるようになります。また、精神障害者や、65才以上の新規の重度障害者も対象としてください。
- (3) 横須賀市重度障害者等福祉手当
グループホームやアパートなど地域で暮らしていく障害者にとって、横須賀市重度障害者等福祉手当は、大切な生活費となっています。削減をするのではなく、現状維持したうえで、市全体の予算の見直しの中で、必要な福祉施策の拡充を図ってください。
- (4) 地域主権関連法との関係で、横須賀市が指定や運営基準等を設定する場合は、現状水準をさらに向上させることを前提に、関係団体との協議を行い、当事者や関係者の意見を受け止め地域の実情にあった内容となるようにしてください。
- (5) 児童福祉法の改正に伴う、はぐくみかん等の児童発達支援センター等への機能転換を図る新たな機能見直しをするに当たっては、利用者、関係団体等との協議を行い、地域のニーズを十分に受け止めた機能転換を図ってください。
- (6) 重症心身障害児者施設の設置について以下のようにしてください。

1. 設置に当っては、医療ケアが必要な利用者が利用できるように、十分な医療スタッフの確保を計るための市の単独助成制度を創設してください。同時に施設建設に関しても、必要な施設整備が整えられるように、国の基準を上回る分については、市として建設費及び設備備品費の助成をしてください。

2. 施設機能やその運営については、あらかじめ、重症心身障害児者を抱える家族や関係者の意見を聞く場を設けて、出された意見が十分に反映できるようにしてください。

(7) 障害者地域作業所について以下の制度改善を行ってください。

1. 「障害者自立支援法の支援施設等」については、国が必要な設備を助成する仕組みがあることから、市の単独事業である地域作業所については、市として消防法の基準を満たすことができるよう火災通報装置等の消防設備設置に関する助成制度を創設することに対するこれまでの検討結果を明らかにするとともに、早急に実施してください。

2. 作業所の基本額及び家賃助成を大幅に増やしてください。

3. 重度の肢体不自由及び重症心身障害者等を受け止める地域作業所の運営費については、現行補助金額の制約で、人的配置及び場所の確保が出来ない為に、基準の定員数が確保できない実情があることから、実態をよく把握して、現状での補助金額を維持してください。

(8) 高齢障害者は介護保険が優先される仕組みになっていますが、障害の状況で介護保険では足りないサービス及び介護保険にないサービスについて障害サービスで対応できるようにしてください。市は足りない部分は障害サービスで補うと言っていますが、実態はスムーズに行っていません。利用について個別に相談に応じて、必要な障害福祉サービスの利用を使用しやすいようにしてください。

(9) 重症心身障害児者及び重複障害の方の医療をうける権利を保障するために、以下のようにしてください。

1. 重複障害や障害の重い人については、市民病院での直接診療を認めてください。脳神経外科及び、神経科内科の入院ベットがなくなったことから、これまで利用していた方が、確実に入院出来るように、市として、重症心身障害児者の方の入院ベットを市内に確保してください。

2. 障害福祉課として、これまで市民病院にかかっていた重症心身障害児者や重複障害児の方について、市民病院の運営形態が変更したことに伴う影響を把握して、必要な診療が受けられる体制を確保するよう関係部署と調整してください。

(10) 大きな病院は、個人病院の紹介状がないと診察してもらえないが、障害者手帳を持っている方については、その制度をなくすよう国に働きかけてください。

(11) 災害から障害者の命を守る為に次の事項を配慮してください。

1. 災害時要援護者支援プランについての周知と運用への指導を徹底してください。

2. 福祉避難所については関係者に明らかにし災害時スムーズに利用できるようにしてください。

3. 災害時 障害者相談窓口を設けて障害別特性に合わせた支援対応がスムーズにできるようしてください。

当面避難所で必要なこと。その後の生活のこと。医療面、金銭面、住宅のことなどの支援をしてください。(障害者用トイレ、ベッド、補装具の補充、手話通訳の派遣その他多種多様

な検討が求められます。)

【原子力関連の問題について】

- (1) 放射能の被爆から市民を守るために、市内の測定地点をもっと増やし、その情報をすみやかに広く市民に分かるように公開してください。例えば、各学校、幼稚園、保育所、プール、公園。
- (2) 被害を最も受けやすい子どもの健康をまもるために放射能測定器を各学校に置いて心配なところを測定できるようにしてください。また、市民に貸し出して、身近な場所を測定できるようにしてください。給食食材の放射能測定を強めてください。
- (3) 放射能による農作物、牛乳、魚類、飲料水の影響が心配です。市内で生産された、農作物や、市内の漁港に水揚げされた、海産物の放射能調査をして、公表してください。
- (4) 横須賀には、60万kw 2基の原発を積んだ原子力空母が配備されていますが、安全性についてなにも調べることができない不安な状況です。近い将来大地震、津波が起こる確率が高いといわれていて、もし福島原発のようなことになったら、市民はおろか、神奈川全体、首都圏1千万人の命が危険にさらされることになります。災害時の対策内容なども含めた情報公開と、配備の撤回を国やアメリカに要求してください。
- (5) 市内に核燃料製造会社があり、放射能廃棄物がドラム缶で18,000本もたまっていて、そこから放射能漏れ事故が発生しています。また、下水処理場から出る余剰汚泥も放射能汚染の可能性があります。加えて、米軍基地内にも放射能汚染物質があります。住民へのすみやかな情報公開と避難対策、事故が起きないように対策を立ててください。
- (6) 横須賀には活断層が5本もあり、大地震が発生する確率が高いと報道されています。津波対策として、公共施設、避難所等、海拔何メートルか自治会の掲示板などに掲示するなど広く市民にわかりやすいようにしてください。
- (7) 地震、津波、放射能災害を想定した避難対策マニュアルをつくって市民に知らせ、すみやかに行動できるように、必要な医療設備、人員の確保等を実施してください。

【子育て支援について】

- (1) 中学校給食を実現してください。自校方式の給食施設を実現してください。また、地産地消が地域の活性化、エコにもつながるので、地元の食材を使ってください。
- (2) 公立の保育所を増やしてください。また詰め込みで待機者の緩和をするのではなく、職員の増員、設備等、安心して、あずけられる保育所、こどもが健やかに育つ環境にしてください。
- (3) 学童保育の補助金を拡充してください。
- (4) 小児医療費の助成制度について、小学校6年生まで拡充してください。また、親の収入によって子供の医療費に差をつけないように所得制限を撤廃してください。
- (5) 日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定的に記述するような自由社や育鵬社の、中学校歴史教科書を採択しないでください。教科書採択に当たっては、教科書を直接使用する、教職員・学校の意見、審議会の答申を尊重し、公正・公平・公開を貫いてください。

【市民病院について】

- (1) 横須賀市民病院でお産ができるよう産科医師の確保を市政の最優先課題として取り組んでください。また、医師確保を早急に取り組み、入院診療を休止している4診療科（脳神経外科・呼吸器内科・泌尿器科・神経内科）の早期再開をしてください。
- (2) 歯科口腔外科の休止の動きもあると聞きます。これ以上の診療体制の縮小はしないでください。

【アスベスト問題について】

- (1) アスベスト曝露による健康被害は、今後さらに増えることが予想されます。アスベスト曝露による健康被害は、高度な専門的な知識が必要といわれています。アスベスト健康被害に対応できる医療機関の充実と専門医の配置をしてください。

【介護保険について】

- (1) 特別養護老人ホーム待機者の解消を図るため、施設整備を早急に進めるようにしてください。

以上